

令和6年度学用品リユース事業

社協では、子どもたちが安心して学習に取り組むための支援の一環として、不要となった学用品を無償で提供していただき、必要とする方に譲渡し、活用していただくリユース事業を行っています。

まだ使えるのに処分するの
もったいないなあ

誰か使ってくれないかなあ

全部新品で揃えるの
大変だなあ



取扱品

- ・町内小中学校制服（夏・冬）
- ・ランドナップ

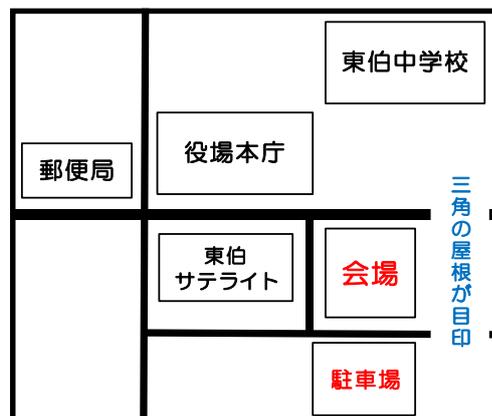
持ち込み

8/1(木)~30日(金)
8:30~17:00
琴浦町社会福祉協議会
本所・支所

譲渡会

・9/25(水)、26(木)、27(金)
8:30~17:00

- ・社会福祉協議会の本所にて開催します。来所された方は事務所職員へお声がけください。
- ・時間外をご希望の方は前日までにご連絡ください。



【問合せ先】琴浦町社会福祉協議会 TEL 52-3600